

令和7年度事業計画(案)

理念

“明るい笑顔があふれるところ”

誰もが支えあいながら、夢と希望を持って、自分らしく生きていくために！

基本方針

- | | |
|-----------------------------|---------|
| 1 笑顔でサービスを提供いたします。 | 利用者主体 |
| 2 一人ひとりに合ったサービスを提供いたします。 | 個性の尊重 |
| 3 安心・安全で、質の高いサービスを提供いたします。 | 資質の向上 |
| 4 一人ひとりがかげがえのない存在として大切にします。 | 人権、命の尊厳 |
| 5 誰もが生きがいを持てる地域社会づくりに努めます。 | 地域福祉 |

1 事業の運営について

社会福祉法人 新川会として次の各施設を運営している。

- (1) 四ツ葉園（施設入所 80 名、生活介護 80 名、短期入所 6 名、日中一時支援 6 名）
- (2) 雷鳥苑（就労継続支援 B 型 17 名、生活介護 13 名）令和 6 年 10 月 1 日 変更
- (3) さつき苑（就労継続支援 B 型 30 名）令和 6 年 4 月 1 日 変更
- (4) つつじ苑（就労継続支援 B 型 18 名、生活介護 12 名、放課後等デイサービス 10 名）
- (5) 四ツ葉園生活支援センター 小窓（生活介護 20 名）令和 6 年 4 月 1 日 開設
- (6) 地域生活相談室（相談支援事業：一般相談支援、指定特定相談支援、指定障害児相談支援、障害児等療育支援事業、自立生活援助、地域生活支援拠点）
- (7) まえざわの家（共同生活援助 男子 7 名）
- (8) かわはらだの家（共同生活援助 男子 7 名）
- (9) つつみだにの家（共同生活援助 女子 9 名）
- (10) 第 2 つつみだにの家（共同生活援助 男子 7 名）

2 近年の主な取り組みについて

新川会では、近年の障害福祉ニーズに対応するため、通所事業所のあり方について検討を重ねてきた結果、障害の特性に対応できる専門的支援が必要なこと、「工房よつば」の改築が必要なこと、障害児支援ニーズが高まっている等の課題が挙げられた。

令和 5 年 4 月 1 日 多機能型事業所「つつじ苑」において放課後等デイサービス事業を開始

令和 6 年 3 月 31 日 就労支援事業所「工房よつば」事業を廃止

令和 6 年 4 月 1 日 生活介護事業所「四ツ葉園生活支援センター 小窓」(定員 20 名)を新設

令和6年4月1日 就労支援事業所「さつき苑」(定員30名) 就労支援に特化

令和6年10月1日 多機能型事業所「雷鳥苑」定員8名減員

3 令和7年度の主な取り組みについて

まず、1月1日に発生した能登半島地震はその後の大雨と重なり未曾有の大災害となった。

幸い、当法人関係施設への被害はなかったが、業務継続計画(BCP)の必要性、訓練の必要性について再認識する機会となった。災害対策はマンネリ化しないよう、臨場感を持って取り組んでいきたい。

さて、令和6年度は大幅な報酬改定が行われ、収入面で四ツ葉園、「四ツ葉園生活支援センター 小窓」が重度障害者支援加算で増収が見込まれるほか、短期入所や相談支援の単価のアップが挙げられるが、適用が下期にずれ込んだことから、令和7年度以降に反映されると思われる。

特に40数名の強度行動障害の方が利用している四ツ葉園や強度行動障害の方が多く利用されている小窓の事業は、法人が重点的に取り組んできていることから、支援の実が挙がるよう期待したい。

新規の取り組みとしては、地域との連携を深めるために開催される地域連携推進会議(四ツ葉園、グループホーム)があるが、今年度に第一回を実施しており、今後年に1回の開催となる。

また、地域相談室においては、地域移行者のアフターケアを行う自立生活援助事業が令和7年2月1日に認可され、地域のコーディネーター事業が認可される見通しであり、今後実績を伸ばせるよう努力したい。

(1) 理事会・評議員会の開催

定款に基づき、所定の案件を諮る。

また、法人の運営において重要な事案を理事会及び評議員会にて報告を行う。

(2) 関係機関との連携

知的障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、社会就労センター協議会(セルプ協)の全国会議、県内研修に積極的に参加し、障害者支援について研鑽を積むほか、圏域の自立

支援協議会においてコーディネーターの役割を担う。また、協力病院である「かみいち総合病院」を始めとする医療機関と随時連携を図り、支援の向上に努めている。

(3) 職員の資質向上

4月1日現在で社会福祉士9名、介護福祉士36名を確保。階層別、施設内・外の研修、介護福祉士などの資格取得について、積極的に取り組む。

(4) 施設長会議の開催

円滑な管理運営及び施設間の連携を強化するため、定期的に施設長会議を開催する。

(5) 職員の確保

大学等から社会福祉士実習（ソーシャルワーク実習）、保育士実習、介護福祉士実習を積極的に受入れ、必要な人材の確保に努める。

(6) 地域貢献活動

学生の研修や14歳の挑戦の受入れを行うほか、圏域の市町村の各団体と連携して、社会貢献活動を実施する。

(7) 災害対策、感染症対策

令和6年1月1日の能登半島地震の経験を踏まえ、定期的な避難訓練・消火訓練、招集訓練を実施する。

感染症の予防のため、検温、手指消毒、マスク着用、三密回避を徹底する。

(8) 虐待防止、身体拘束の廃止

虐待防止・身体拘束の廃止に向けて、年数回の研修を実施するほか、虐待防止、身体拘束適正化委員会を開催し、より一層の改善措置を講じていく。

4 障害者支援施設「四ツ葉園」の運営

はじめに

令和6年度は退所者が3名、新規利用は2名で、令和7年3月31日現在の在籍者数は79名(男性51名、女性28名)となっている。

現在は、待機利用者のほとんどが強度行動障害者であり、障害特性に対応した個室等のハード面の整備や強度行動障害支援者研修受講によるスキルアップ等、ソフト面での充実が必要である。

また、障害の重度化や高齢化は今後ますます進行していくことが予想されるため、介護や医療関係機関との更なる連携が求められる。介護保険施設の利用にあたっては、成年後見制度の利用を条件としていることが多いため、令和7年4月に成年後見制度についての講演会を保護者会と共催予定している。

(1) 事業概要

ア 生活介護（定員 80 名）利用者の満足度向上を目指す

| | |
|-----------|--|
| 日常生活 | 食事、入浴、排泄など ADL の介助や買物、服薬など日常生活の支援 |
| 医療ケアの提供 | 薬の管理、医師の指示に基づくケアなど、医療面での支援 |
| コミュニケーション | ストレスや不安を軽減するために、絵カードなど障害特性を考慮した方法で一人ひとりに合わせたコミュニケーションの支援 |
| リハビリテーション | 身体機能の維持・向上を目指して、生産的活動、運動やリハビリテーションを支援 |
| 社会参加 | 地域社会との交流の機会を増やし、社会参加を支援 |

イ 施設入所（定員 80 名）夜間や休日においても入所者が安心して生活できる環境を提供

| | |
|------|---|
| 生活支援 | 夜間や休日でも、安全に過ごせるよう、定期的に巡回し、必要に応じて食事や排泄、入浴などの日常生活の支援 安心して楽しく過ごせるよう、余暇活動を |
| 安全管理 | 施設内の安全確保を行い、緊急時に備えた準備や訓練を実施 |
| 緊急対応 | 健康問題や事故などに対して迅速に対応し、医療機関との連絡を行う |

ウ 短期入所支援（定員 6 名）、日中一時支援

在宅福祉の重量なレスパイトケアや緊急対応の要望を受けて、食事、入浴、排泄などの日常生活の支援。

令和 6 年度上半期の短期入所実績は 16 名（延べ 191 日）、日中一時支援は 5 名（延べ 82 日）であったが、現在の所、受入れの余裕はあるため、令和 7 年度においても、積極的に受入れを実施する。

また、可能な限り、地域生活支援拠点事業所として、緊急時の受入れにも対応していく。

（2）利用者支援について

利用者一人ひとりのライフステージに応じた支援を心掛けるとともに、重度化・高齢化への対応について、医療機関や介護保険関係機関との連携を図っていく。

特に、令和 6 年 11 月からは、対利用者比率 2.5 : 1 のスタッフの配置数を確保して、懸案の強度行動障害の方を対象とした手厚い支援である重度障害者支援加算を取得した。

ア 個別支援計画に基づき、一人ひとりが目標に向かって意欲的に生活できるよう支援する。

（強度行動障害の方には更に支援指示書が作成される）

イ 日中活動のメニューの充実に努め、職住分離を意識し生活の質（QOL）の向上を目指すとともに、外出等、社会参加の機会を多くする。

ウ 一人ひとりが地域の一員としての活動や役割りを持てるよう、地域や関係機関と協働し、生活の幅を広げていく。

エ 利用者の「安全・安心」が確保できるよう、計画的に施設整備を行い、豊かで快適な生活の提供を目指す。

（3）人権の擁護について

ア 人権侵害や虐待が生じないように、第三者委員も含めた虐待防止委員会や身体拘束適正化委員会を定期的開催するほか、具体的事例について随時検討し、利用者主体の開かれた事業所運営を行う。

イ 意思決定支援への取り組みの充実に努める。

（4）職員の資質向上

- ア 法人理念、基本方針を施設内に掲示し、支援の目的を全職員が共有する。
- イ 社会福祉士、介護福祉士、音楽療法士等の資格取得を奨励し、資格取得に係る経費の補助を行う。
- ウ 現在、43名の強度行動障害の方が利用されていることから、強度行動障害支援者養成研修に積極的に参加し、職場内復命研修で職員間での共有を図る。

(5) 非常災害対策、感染症対策等について

- ア 各BCPを毎年度更新し周知する。令和6年1月1日の能登半島地震の経験から、臨場感を持って、定期的な避難訓練・消火訓練、招集訓練を実施する。
また、今年度から、「かみいち総合病院」が実施する院内感染対策研修に看護師が参加し、感染症対策向上加算を取得している。
- イ 施設内外に設置された防犯カメラ（13基）、人感センサー（4基）を活用して、利用者の安全確保を図る。

(6) 保護者会について

家族との懇談を定期的に行い、本人や家族と共に利用者の生活向上を図る。

(7) 施設見学、実習生の受入れについて

福祉に携わる人材を育成するため、社会福祉士、介護福祉士の専門指導者が指導にあたり、積極的に実習生を受け入れる。希望に応じて、随時、施設見学を受け入れる。

(8) 地域交流について

圏域市町村のボランティア団体との交流の機会を増やすとともに、当園から地域へのボランティア活動を実施するなど、当園の人材や設備が地域社会に役立つよう取り組む。

また、納涼祭の夕方開催を5年ぶりに再開し、利用者、地域の皆さまが楽しみにしておられる花火の打ち上げを実施する予定である。

(9) 地域連携推進会議について

利用者と地域との関係づくりや、地域の方への施設や利用者に関する理解の促進等を目的として、施設の外部職員を構成員とした「地域連携推進会議」を年1回開催することとしている。

(10) 委員会による支援体制について

利用者支援の向上のため、職員は各委員会に所属して連携をとりながら業務にあたる。7年度には「意思決定支援委員会」を発足し、地域等意向確認時に使用するツールの作成や、意思決定プロセスの見える化を行う。

5 相談支援事業「地域生活相談室」の運営

(1) 事業概要

365日、24時間相談受付体制を確保している。令和7年度は、引き続き相談員を増員し、週1回の室内ミーティング、月1回のスーパービジョンを実施する等、機能強化型の相談体制を確立していく。

ア 指定一般相談支援事業所

さまざまな相談に応じる「基本相談」と、地域移行や在宅支援を行う「地域相談支援」がある。このうち、地域相談支援については、障害者の地域生活を向上させるため、今後、「自立生活援助」を活用しながら「地域定着支援」を充実していく必要がある。

① 基本相談支援

- ・生活支援 訪問、外来及び電話・メールによる相談支援
- ・就労相談 障害者雇用制度の利用等ハローワークと連携した就労支援
- ・行政手続等の支援 障害者手帳、障害年金等の申請
- ・権利擁護 成年後見制度や日常生活自立支援事業の手続き支援

② 地域相談支援

・地域移行支援

入所施設及び病院入院者の地域移行の計画と住居の確保等、地域生活移行の相談・支援

・地域定着支援

単身等で生活する障害者に対し、緊急訪問や相談に応じ、常時の見守り等を実施

・**新** 自立生活援助

障がいのある人が一人暮らしをしている、または始めるにあたり、定期的な巡回などを通じて助言や支援者との連絡調整をおこない、暮らしの安心・安全を確保する

イ 指定障害児相談支援事業・指定特定相談支援事業

障害福祉サービスを利用するためのサービス等利用計画(ケアプラン)を作成したり、作成した計画が最適かどうかをモニタリングし、必要な場合であれば見直しや修正を行う。障害児・者ともに相談件数が増えるなかで、効率性を勘案しながら業務を遂行する。

① 障害児支援利用計画書やサービス等利用計画書の作成等

② サービス担当者会議 サービス支給決定に係る情報の共有と利用の調整

③ 多職種連携 病院や居宅介護事業所、教育機関等と連携し、本人を取り巻く支援ネットワークを構築する

④ 行動障害や精神障害者、医療的ケア児等への専門性の高い支援実施体制作り

ウ 障害児等療育支援事業

① 訪問療育等支援事業 巡回相談や健康診査

② 外来療育等支援事業 外来による相談・指導

③ 施設支援一般指導事業 障害児通所支援事業等への職員に対する技術的指導

エ 地域生活支援拠点(コーディネーターの配置)

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体

制のことで、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの 5 つの柱としている。圏域の在宅知的障害者の短期入所については概ね、四ツ葉園で対応できているが、今後は、グループホームの整備も併せて検討していく。

(2) 関係機関との連携と地域福祉ネットワークの構築

- ① 地域自立支援協議会への参画 地域課題の抽出
- ② 関係機関及び事業所との連携 相談支援事業所間の連携と協議の場
- ③ 処遇困難事例に関する協議と地域ニーズの把握、改善

(3) 多様なニーズに対応するための相談支援専門員のスキル向上

- ① 相談室定例のミーティングによるケースの共有、モニタリング検証
- ② 富山県相談支援専門員協会等の研修会に参加
- ③ 相談支援業務を担う人材育成

(4) 集中的取組課題

- ① 相談支援専門員として、利用者の自立に向けた支援、意思決定支援、支援のための連携、当事者主体の支援等、ソーシャルワーカーとしての機能と責任の自覚を促す。
- ② バーンアウトしないようにスーパービジョンの機能を活用できるような体制を整える。

6 新川会グループホームの運営

(1) 事業概要

ア 共同生活援助（定員 30 名）

地域生活を営む上で一定の日常生活の援助が必要な知的障害者を対象として支援を行い、就労先や日中活動事業所と連携し、利用者が充実した日々を過ごせるようにする。また休日や余暇の過ごし方について集団的、個別的に対応した内容を提供する。

建物や設備等、経年劣化による変化に対応し、快適な生活空間、安心・安全な環境作

りに努める。

イ 短期入所支援（定員 2 名）

家族に何かあった時に利用したいという潜在的なニーズが数件あり、定期的利用の継続と新規の相談については、その都度対応していく。

（2）利用者支援について

本人の意思決定を尊重しながら、個別支援計画に基づき、目標に向かって意欲的に生活できるよう支援し、また共同生活のなかで、集団生活のルールを学び社会人としての自覚や成長を促していく。金銭管理においては、日常生活で必要な物を計画的に購入する等、金銭管理能力を身につけるとともに、社会経験を重ね生活意欲の向上を目指す。

具体的には、4つのグループホームを大きく2つに分け、一定の見守りや声かけが必要なホームには平日の朝・夕や土日等、支援員が支援に入り、日常生活の支援や問題行動等の対応にあたる。また絵画教室を行い、自己実現、自己表現の機会を提供する。自立度の高い利用者については、精神的自立（自律）やコミュニケーション能力の向上等社会生活能力を高めるために必要な支援を行う。

また、グループホームから一人暮らし等自立した生活にチャレンジできる利用者には、本人の希望する生活に向けて、必要なことを意思確認しながら、自立に向けてサポートする。

高齢化の問題については、身体・認知機能の変化に応じて、介護保険サービスへの円滑な移行等、本人がその人らしく生活できる場所を関係者で検討する。

（3）職員の資質向上について

各種研修に参加し、質の高いサービスが提供できるよう自己研鑽に努める。

世話人には、朝夕訪問時に利用者の様子を聞き取りし、相談があった事例には適切なアドバイスを行う。また毎月1回、定例打合せ会を行い、利用者の理解、統一的な対応を確認する。

（4）非常災害対策について

利用者・職員の安全を守るため、災害を想定した避難訓練を6月に、火災を想定した消火避難訓練を11月、3月に行う。

(5) 感染症対策について

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症の予防に努め、感染症の知識を伝えその対応を身につけられるよう支援する。県内の感染状況を確認し、必要であれば帰省や外出制限を行う。

(6) 人権擁護・虐待防止について

風通しの良い施設運営を目指し、法人の取組みにそって、より一層の改善措置を講じていく。

(7) 地域連携推進会議の設置について

「地域連携推進会議」を通して、地域の方に情報発信するとともに、災害時の協力体制等について検討する。

7 障害福祉サービス事業所「雷鳥苑」の運営

(1) 事業概要

ア 生活介護（定員13名）

ルームランナーやエアロバイク、平行棒等の運動器具を使用した室内運動や、散歩と畑での軽作業に参加し、健康な体づくりを行う。療育的活動では、一人ひとりの意向や興味に寄りそったメニューを提供することで、楽しみをもって活動できるよう支援する。

イ 就労継続支援B型（定員17名）

アスコ株式会社のにんじんの皮むきやねぎの加工と株式会社ホクデンの作業場所の環境を整え、効率化を図る。にんじんの受注量を50kg増量して工賃アップをめざす。畑で栽培している野菜（にんにく、とうがらし、たまねぎ）は年間をとおして収穫できるよう、時期をずらして栽培する。地産地消の取り組みとして、保育所給食での使用と町内店舗での販売を行う。

(2) 利用者支援について

ア アセスメントで要望や意向を把握し、きめ細やかな個別支援計画を策定する。

イ 日常生活に必要な生活習慣の習得やコミュニケーション能力の向上に努める。

(3) 保護者への対応について

連絡帳や個別面談での話し合いの機会と、広報誌や写真を掲載することで日々の活動の様子を伝えていく。体調や情緒の変化を含めた情報共有と要望には素早く対応する等、家庭との連携を大切にする。

(4) 人権擁護について

虐待防止委員会や身体拘束適正化委員会の開催と、虐待防止マニュアルの確認を行う。セルフチェックや具体的な事例を用いた研修を実施して、職員間の意思を確認し、不適切なケアのない施設づくりに努める。

(5) 非常災害対策等について

法人の業務継続計画に基づき、利用者の安全と事業所の保全を図るため、定期的な避難訓練・消火訓練を実施する。

(6) 地域交流について

たてやま祭りや特産まつり、ボランティアまつり等の地域行事には利用者と一緒に参加する。ボランティア団体や小学生の交流の機会として、苑で栽培した野菜の収穫体験を企画する。立山町障害者社会参加支援事業の取り組みでは、立案を行い、地域で生活する障害者の自立及び社会参加の促進を図る。レクリエーションや音楽、絵画の文化活動について立案し、町内福祉事業所の利用者や職員との親睦を深める。

8 障害福祉サービス事業所「さつき苑」の運営

令和6年度から、目標工賃達成指導員を配置した就労継続支援B型の専門事業所として再出発したところであるが、運営は軌道に乗ってきており、7年度には更なる工賃アップ

を目指して就労支援を実施していきたい。

(1) 事業概要

就労継続支援 B 型（定員 30 名）

令和 7 年度の就労科目は以下の予定となっている。

まず、藤堂工業（株）から受託しているリテーナ（ベアリングの部品）を整える。作業は、当苑の中心的な作業であり約 20 名の利用者が携わり、7 年度も安定した受注が見込まれる。

施設外就労は、上市町の農家との農福連携事業（春から秋にかけ行う稲作作業や草刈りなど）と、令和 6 年 9 月から開始した同一地区のホテル「つるぎ恋月」への清掃業務を実施している。この清掃業務は現在、利用者 2 名、職員 1 名のチームで実施しており、8,500 円/1 日（2 名分）の収入があるが、ホテルからも好評であり、7 年度も継続予定である。

農作業では、さつまいも、里芋、菊芋や、当帰、ラベンダーなどを栽培し、乾燥加工品や入浴雑貨の自主製品として販売する。

そのほか、糸鋸を使った鍋敷きや、富山県らしいキーホルダーづくり、ポップコーンや焼き芋などの移動販売を実施して事業所を知っていただく場を広げる。

(2) 利用者支援について

ア 個別支援計画に基づいて一人ひとりの状況や目標に合わせた支援課題を見出し目標達成にむけて本人に寄り添った支援をする。

イ 自立した社会生活を送れるよう、生産活動を通して知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

ウ 地域の一員としてのマナーや役割を習得し、長く地域で暮らせるように、学びや実践の機会をもつ。

(3) 工賃向上

生活介護サービスから就労にシフトした利用者が数名おり、定員枠が10名増加したため、当苑としての平均工賃は一旦減ることとなったが、令和7年度の平均工賃額は16,500円を目指す。

(4) 職員の資質向上

各種研修会に積極的に参加し専門的な質の高いサービスが提供できるよう努める。

(5) 自治活動の活性

利用者の自治活動の活性のため自治会の発足と様々な意見を取り入れた事業所となるように取り組む。

(6) 人権擁護

利用者一人ひとりをかけがえのない存在として大切にし、人権侵害や虐待が生じないよう虐待防止や身体拘束廃止検討委員会を定期的開催していく。

(7) 非常災害対策等について

法人の業務継続計画に基づき、利用者の安全と事業所の保全を図るため、定期的な避難訓練・消火訓練を実施する。

9 障害福祉サービス事業所「つつじ苑」の運営

(1) 事業概要

ア 生活介護（定員12名）

トランポリン、バランスボール等の器具を利用した運動やミュージックケアを定期的

に開催して楽しく意欲的に生活できるように支援する。また絵画や書道活動を行い、新しい表現活動に取り組む。

株式会社「サンフーズ」の広告封入作業を生産活動として役割分担を決めて行っており、定着しているので、継続して実施する。

イ 就労継続支援B型（定員 18名）

「有限会社重松」、「第一繊維工業有限会社」のタオル伸ばし作業を引き続き受託していくが、受注量が減少してきているため、新たな受託作業を検討していく。

除草作業は、地域の独居老人宅からの依頼が多く、地域貢献にもなっていることから継続して実施する。

そのほか、毎週一回、「富山地方鉄道中滑川駅」と「あいのかぜとやま鉄道滑川駅」の地下道の清掃を行う。

ウ 放課後等デイサービス（定員 10名）

利用児童の学校終了後および学校休業日の居場所を提供し、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の支援を目的とする。児童がリラックスし、ゆったりとした雰囲気の中で過ごせるよう余暇活動を中心に、散歩などの課外活動を通じて外部での社会交流・体験の機会を提供できるような活動を取り入れる。家庭でも学校でもない、ありのままの自分を安心して出すことができる居場所となれるよう取り組んでいく。

（2）利用者確保について

放課後等デイサービスは開始から2年が経過し、ほぼ定員に達しているが、生活介護サービスについては定員に若干の余裕がある。令和7年度は、富山県立にいかわ総合支援学校での事業所紹介を行い、新川会地域生活相談室と連携を図りながら利用者確保に努める。

（3）人権の擁護について

利用者一人ひとりをかけがいのない存在として大切にし、人権侵害や虐待が生じないよう虐待防止委員会や身体拘束廃止検討委員会を定期的で開催するほか、具体的事例について随時検討しながら、利用者主体の開かれた事業所運営を行う。

(4) 工賃向上について

令和6年度の平均工賃は約7,000円であった。各種作業に積極的に取り組みながら、工賃向上につながるよう、新たな授産科目を開拓していきたい。

(5) 苦情などへの対応について

利用者からの苦情・要望等については、随時受け付け、速やかな解決を図る。

(6) 職員の資質向上について

社会福祉士や介護福祉士などの人材確保に努めるとともに、音楽療法、強度行動障害者支援等の研修や障害児支援についての専門的支援が実施できるよう努める。

(7) 行事

年間計画に基づき、自治会の意見も取り入れ行事を実施していく。

(8) 災害対策・感染症対策について

法人の業務継続計画に基づき、利用者の安全と事業所の保全を図るため、定期的な避難訓練・消火訓練・感染対策を講じていく。

(9) 実習、ボランティアの受け入れについて

利用者の地域交流を図り、社会参加を促進するため、積極的にボランティアを受け入れる。

10 障害福祉サービス事業所「四ツ葉園生活支援センター 小窓」の運営

令和6年4月に、強度行動障害者等の重度障害を持つ方の通所生活介護事業所として創設整備してから1年が経過する。「国立のぞみの園」の視察や、強度行動障害者支援に係る研修で得たスキルを活用し、スタッフが一丸となって重度障害者支援に取り組んでいる。

強度行動障害を有する方が多数利用している「四ツ葉園」に隣接する立地条件であり、緊急時やレスパイトのショートステイなど、連携して支援が可能なことから、在宅の重度知的障害者のニーズに対応できる。

もとより、強度行動障害の方の支援は、一人ひとりの個別課題が違っており、想定できない困難さが伴うため、支援の指示書を見直しながら日々研鑽を積んできており、2年目に向けて更なる専門性の強化を目指している。

(1) 事業概要 生活介護（定員 20 名）

主に重度の知的障害の方に対して、排泄、食事等の ADL の支援を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

ア 日常生活支援

重度の障害を持つ利用者に対して、安心・安全な日常生活を送れるよう、食事、排泄など、基本的な ADL の介助を行う。

イ コミュニケーション支援

言語的コミュニケーションが困難な方に対して、絵カードやジェスチャー・表情等一人ひとりの障害特性に考慮した方法でコミュニケーションを円滑に行い、利用者のストレスや不安の軽減を図る。

ウ 訓練活動、余暇活動

天気の良い日にはウォーキングで体調を整え、「紐通し」、「絵合わせ」、「棒さし」など、一人ひとりの利用者のできる訓練課題に取り組んでいる。今後は、おやつ作りなどの余暇活動にも挑戦したい。

(2) 利用者支援について

ア 重度の障害者でも地域で暮らしながら、毎日安定して通所できるよう、家庭や医療機関とも連携して支援する。

イ 個別支援計画及び支援手順書（行動援護）、支援計画シートに基づき、重度知的障害や強度行動障害の方が、わかりやすく安心して活動できるよう、環境やスケジュールを構造化し日中活動支援を行う。

ウ 季節を感じられるような行事を取り入れ、興味関心を広げ意欲と自信を育む。

(3) 職員の資質向上

ア 現在、事業所職員 10 名中、社会福祉士 1 名、介護福祉士 4 名、強度行動障害支援者養成研修受講者 4 名が配置されている。利用者の特性を理解し、本人の意向や障害の程度に応じた質の高いサービスが提供できるよう法人内外の研修に積極的に参加し、スキルアップにつなげる。

イ 法人内の強度行動障害者支援に係る現場職員の研修の場とし、定期的に研修期間を設け、法人全体の専門性を高める。

今後は、支援経過について動画を使用したりしながら、強度行動障害者支援に関する研究発表を行っていききたい。

(4) 実習生、ボランティアの受け入れ

福祉、障害の理解と人材育成を目的として、積極的にボランティア及び実習生を受け入れ、地域との交流の機会を図るとともに、職員の人材確保にも努める。

(5) 行事

四ツ葉園の納涼祭、園祭、避難訓練に参加、また事業所での行事を年間通して計画立てて実施していく。

(6) 災害・感染症対策

各種BCPの見直し、更新をする。新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症については、こまめな手洗い・消毒や換気を行い感染防止に努める。